

広島県告示第三百三十九号

林業労働力の確保の促進に関する法律（平成八年法律第四十五号）第十一条第一項の規定によつて、次の者を広島県林業労働力確保支援センターとして平成二十五年四月一日指定した。

平成二十五年四月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 名称

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団

二 住所

広島市中区大手町四丁目二番一六号

三 事務所の所在地

広島市中区大手町四丁目二番一六号